

図書館 Information

【本館】☎055-272-8888
 ■新図書館開館に向け準備中。
 【三珠分館】☎055-272-1204 開館時間 9:00 ～ 17:00
 ■休館日：毎週月曜・祝日・年末年始
 【六郷分館】☎0556-32-2002
 開館時間 [平日] 正午～ 19:00 [土・日] 9:00 ～ 17:00
 ■休館日：毎週月曜・祝日・年末年始

三珠分館 日曜開館終了

三珠分館の日曜日の開館は、1月19日をもって終了します。
 新図書館のご利用をお待ちしております。

図書館 クリスマス会!

12月14日 土 午後1時30分～
 下地区公民館

【内容】パペット人形、大型絵本、寸劇 ほか
 【出演】図書館ボランティアトトロ、まっくろくろすけ
 ※駐車場は市川三郷病院をご利用下さい

「バレーンでリースとゆきだるまをつくろう」

12月7日 土 午前10時～昼12時 文京交流センター

【参加費】300円
 【持ち物】作品を入れるため大きめのビニール袋・ハサミ
 【講師】バレーン風（保坂みどりさん・野澤百合さん）
 【対象】小学生以上（定員20名になり次第締切）
 お問い合わせは、六郷分館 ☎ 0556-32-2002 まで

恋活 クリスマス恋活

共同作業でケーキのデコレーションをしながら素敵な出会いを探せる恋活イベントを開催します!

【日時】12月14日 土 午後2時45分から受付
 【会場】市川三郷町役場大会議室
 【募集内容】独身男女各20名程度
 【参加費】男性6,505円、女性1,995円
 （町内在住者は男性4,505円、女性995円）
 【締切】12月9日 日 （多数の場合抽選）
 【申し込み】山梨恋活コミュニティ ☎ 090-4597-9915
 メール wincere2013@gmail.com

返却をお願いします。

現在、新図書館開館へ向けて資料の整理を行っています。貸出期限の過ぎている本・雑誌・DVD/CD等をお持ちの方は早めの返却をお願いします。町役場本庁舎正面玄関右側に設置してあるブックポストへご返却下さい。三珠分館・六郷分館でも返却できます。※DVD/CDはカウンターで返却して下さい。

朗読サロン開催しました! (本館)

町役場大会議室で10月26日(土)、朗読サロンを開催しました。いろいろなジャンルの作品を朗読して頂きました。参加した皆さんは、それぞれの作品に熱心に耳を傾け作品の世界を満喫していました。



図書館利用カード 12月24日まで 事前登録を受け付けます

新図書館オープンに先立ち、12月24日(火)まで図書館利用カードの事前登録を行います。
 カードをお持ちでない方は、ぜひこの機会にご登録下さい。
 ※カードのデザインは以前と同じです。
 ※カードをすでにお持ちの方は引き続きご利用いただけます。
 【登録方法】
 町役場生涯学習課（本庁舎1階）及び各分館に置いてある利用申込書にご記入下さい。
 カードは新図書館開館（1月下旬）以降、図書館にお越しただ際にお渡しします。その際、保険証など住所の確認できるものをお持ち下さい。

今月のおはなし会 気軽におこし下さい!

■本館－[乳幼児] 12/19(木) 11:00 ～ 11:30
 ■三珠分館－[幼児～小学生] 毎週(火) 15:30 ～ 16:00
 [乳幼児] 12月はお休みです。
 ■六郷分館－[幼児～小学生] 12/17(火) 15:30 ～ 16:00

加藤智恵子	望月延行	佐野今朝男	樋川諭	小林芳子	岩本正樹	赤池巨光	渡邊榮次	岸本信二	青柳元雄
新節充	節子保	光睦	睦司	睦司	睦司	睦司	睦司	睦司	睦司
葛落	葛落	岩居	岩居	岩居	岩居	岩居	岩居	岩居	岩居
高竈	高竈	高竈	高竈	高竈	高竈	高竈	高竈	高竈	高竈
高竈	高竈	高竈	高竈	高竈	高竈	高竈	高竈	高竈	高竈

2019年度 男女共同参画推進フォーラム
 独立行政法人国立女性教育会館（埼玉県）において8月29日(木)～31日(土)に開催された「2019年度男女共同参画推進フォーラム」に町男女共同参画推進委員会として初めて参加しました。関係団体のワークショップや講演、パネル展示等が行われていました。参加した委員の感想を紹介します。
 ◎市瀬百合子さん
 群馬婦友会の講演『東北支援物から心の支援へー群馬の元気を南三陸へー』を聞きました。
 この会は、東日本大震災を機に、女性の自立支援を目的に設立し、住みよい地域づくりや男女共同参画の視点に立ち活動しています。支援を通し、人との



今年度は、『我が町のコト、男女共同参画のこト、映画を通して考えよう!』と題されたトークセッションが矢崎仁司監督（富士川町在住）と石坂規

関わりや自然から笑顔や元気が生まれ、地域と密接な繋がりを感じたそうです。また、このような活動には応援してくれる男性の協力が必要不可欠と話していました。

先生（埼玉大学教授）により行われ、富士川町の住民の方が制作に携わった映画「富士川日記2018『はんぶん』」も上映されました。
 矢崎監督の男女共同参画に対する意見も聞くことができ、とても貴重な機会でした。



毎年11月12日～25日は「女性に対する暴力をなくす運動」期間です。11月2日(土)に行われた「はんぶん日本一六郷の里秋まつり」では、市川三郷レンジャーのにんにん・どんどん・ほんぼんが運動の象徴となるパープルリボンをつけてPRしました。

女性に対する暴力をなくす運動

豊川直江	市瀬一幸	芦沢藤雄	河野勝江	下九一色
市瀬一幸	市瀬一幸	市瀬一幸	市瀬一幸	市瀬一幸
市瀬一幸	市瀬一幸	市瀬一幸	市瀬一幸	市瀬一幸
市瀬一幸	市瀬一幸	市瀬一幸	市瀬一幸	市瀬一幸
市瀬一幸	市瀬一幸	市瀬一幸	市瀬一幸	市瀬一幸

死亡 後悔やみ申しあげます
 氏名 届出人 地域

遠藤日和	渡邊結音	一瀬翼	木谷帆花	高室蒼珀	一瀬結衣	伊藤ひばり	村松桜羽	立川雅弥
和宏	新野	晴香	昌経	勝太	忠裕	和夫	晋伍	強
大田	大田	大田	大田	大田	大田	大田	大田	大田
大田	大田	大田	大田	大田	大田	大田	大田	大田
大田	大田	大田	大田	大田	大田	大田	大田	大田

誕生 元気に育つてね
 氏名 届出人 地域

おめでとう 10月届出分 (敬称略)

※本人・ご家族の申し出があったもののみ掲載

※冊子からはずして壁に貼るなどしてご利用下さい。

峡南医療センター 市川三郷病院
 受付時間・診療科目☎ 055-272-3000

(土曜・日曜・祝日の受付はありません)

■午前診療 (受付：午前8時～11時30分)

- 内 科 ⇒ 月～金
 消化器 ⇒ 火～金
 循環器 ⇒ 月・水
 呼吸器 ⇒ 月
 外 科 ⇒ 火～金
 乳腺外来 ⇒ 火～金 (完全予約制)
 泌尿器科 ⇒ 月～金 (火のみ完全予約制)
 眼 科 ⇒ 月・火・水・金
 整形外科 ⇒ 月・火・水・木

(火のみ完全予約制)
※月・水・木 初診受付 11時まで

- 皮膚科 ⇒ 火・金
 耳鼻咽喉科 ⇒ 火・金
 心臓血管外科 ⇒ 金 (月1回)

■午後診療 (受付時間)

- 呼吸器 ⇒ 金 (完全予約制)
 乳腺外来 ⇒ 火・水 (完全予約制)
 脳神経外科 ⇒ 火 (午後3時まで)
 婦 人 科 ⇒ 月・水・金 (完全予約制)
 産科セミオープン ⇒ 病院へお問い合わせ下さい。

◆人工透析は月～土の毎日診療

※診療は変更になる場合があります。
 詳しくは市川三郷病院へお問合せ下さい。
 ※予約の変更・取り消し等は、
 専用ダイヤル☎ 055-272-5311 まで
 (受付時間は午後1時～4時※土・日、祝日を除く)

峡南医療センター 富士川病院
 受付時間・診療科目☎ 0556-22-3135

(土曜・日曜・祝日の受付はありません)

■午前診療 (受付：午前8時～11時30分)

- 内 科 ⇒ 月～金
 外 科 ⇒ 月～金
 整形外科 ⇒ 月～金
 小 児 科 ⇒ 月～金
 脳神経外科 ⇒ 金

■午後診療

- 皮膚科 ⇒ 火

- ※電話予約制
 乳腺外来 ⇒ 水
 大腸外来 ⇒ 月
 呼吸器外来 ⇒ 金

※急患対応は、電話での確認が必要です。

町営国民健康保険診療所
 ☎ 055-272-7111

※年末年始は12月29日～1月3日が休診となります。

■内科の診療日

- 午前 ⇒ 月・火・水・木・金・土
 午後 ⇒ 水・木

内科診療体制 (日曜、祝日休診)

	月	火	水	木	金	土
午前	○	○	○	○	○	○
午後	×	×	○	○	×	×

※「金曜日午前」の診療は山田外記医師から河野哲夫医師に変更します。

■整形外科の診療日

- 午前 ⇒ 土

■診療時間

午前9時～正午 / 午後2時～5時
 ※水曜日は、午前10時から診療となります
 ※水曜日は、午後4時30分までにご来院下さい

日 Sunday	月 Monday	火 Tuesday
1 追加住民健康診断 三珠健康管理センター 午前8:30～10:30 市川三郷吹奏楽団 定期演奏会①P11 ⑥ニード	2 市川三郷 可燃 六郷 金物 国民健康保険税第5期納期限 介護保険料第5期納期限 後期高齢者医療第5期納期限 学校給食費第8期納期限 ⑥図書館・歌舞伎・碑林	3 六郷 可燃
8 六郷 持込可 市川三郷町六郷地区 一周駅伝競走大会 甲斐岩間朝市(雨天中止) ⑥ニード	9 市川三郷 可燃 六郷 ピン 貯筋教室(六郷) ⑥図書館・歌舞伎・碑林	10 六郷 可燃 心と身体のなんでも相談P10
15 六郷 租大 六郷支所駐車場 午前9時～正午 ※処分費用は個人負担です ⑥ニード	16 市川三郷 可燃 ⑥図書館・歌舞伎・碑林	17 六郷 可燃
22 市川三郷 租大 三珠支所職員駐車場 午前9時～正午 ※処分費用は個人負担です パパママ教室P19 ⑥ニード	23 市川三郷 可燃 六郷 ペット ⑥図書館・歌舞伎・碑林	24 六郷 可燃
29 六郷 可燃 持込可 ⑥ニード・図書館 歌舞伎・碑林	30 市川三郷 可燃 ⑥ニード・図書館 歌舞伎・碑林	31 ⑥ニード・図書館 歌舞伎・碑林

求む！
 消防団員

自分たちのまちは、自分たちで守ろう
 地域の安全・安心を守る消防団
 今、あなたの**力と志**が必要です

市川三郷町消防団

町防災課防災防犯係☎055-272-1175

水 Wednesday	木 Thursday	金 Friday	土 Saturday
4 市川三郷 燃 六郷 燃 ⑥つむぎ	5 5歳児健診P19 母子健康手帳発行P19 貯筋教室(市川) 行政相談(六郷)P10 特設人権相談P10・14	6 市川三郷 可燃 六郷 可燃	7
11 六郷 プラ 貯筋教室(三珠) ⑥つむぎ	12 六郷 古織 ヘルスアップ教室	13 市川三郷 可燃 六郷 可燃 貯筋教室(大同) 行政相談(三珠・市川)P10	14 大塚にんじん収穫祭①P20 図書館クリスマス会P9 マイナンバーカード 臨時窓口開設P3
18 市川三郷 燃 六郷 燃 4・7・10・13カ月児健診P19 母子健康手帳発行P19 ⑥つむぎ	19 3歳児健診P19 ヘルスアップ教室	20 市川三郷 可燃 六郷 可燃	21
25 六郷 プラ 固定資産税第3期納期限 国民健康保険税第6期納期限 介護保険料第6期納期限 後期高齢者医療第6期納期限 学校給食費第9期納期限 ⑥つむぎ	26	27 市川三郷 可燃 六郷 可燃 ⑥碑林	28 ⑥図書館・碑林
1^{1月} 元日 『みたまの湯』朝6時 から営業P10 ⑥つむぎ・ニード・図書館 歌舞伎・碑林	2^{1月} 『つむぎの湯』 新春イベントP10 『みたまの湯』朝6時 から営業P10 ⑥ニード・図書館 歌舞伎・碑林	市川三郷とくどく商品券利用期限 忘れていませんか？ 12月31日火 期限を過ぎると使用できなくなります。 市川三郷町商工会☎055-272-4711	

つむぎの湯
 新春イベント
 甘酒・とん汁無料配布
 1月2日 午前10時頃から
 (無くなり次第終了)
 市川三郷町商工会 ☎0556-20-2651

みたまの湯
 年始営業のお知らせ
 とん汁無料配布
 1月4日 午前9時30分から
 (無くなり次第終了)
 1日～2日は、朝6時から朝焼け初湯営業
 市川三郷町商工会 ☎055-272-2641

12月いちがわみさとカレンダー

カレンダーの
 見方

⑥ → 休館日

P19 → 本誌19
 ページに詳細記
 事あり

⑪ P11 → 本誌11
 月号11ページに
 詳細記事あり

今月の各種相談

■行政相談

▽三珠・市川地区 12月13日(金)14時～16時
 町役場本庁舎2階会議室2 市川総務課 庶務係 ☎055(272)1102
 ▽六郷地区 12月5日(木)14時～16時 六郷町民会館2階小会議室 市川六郷支所 庶務係 ☎0556(32)2111

■特設人権相談 12月5日(木)10時～15時
 内容詳細は14ページ 市川町民課 町民係 ☎055(272)1105

■心と身体のなんでも相談(要予約)

12月10日(火)10時～11時30分
 予約制です。場所はお住まいの地域によりご相談下さい。

市川いきいき健康課 ☎0556(32)2114

■教育相談 町教育委員会 ☎055(272)6093

■消費生活相談 今月はお休みさせていただきます。次回は1月16日(木)に開催します。 市川町商工観光課 商工係 ☎055(240)4157

子どもの急病や心配いとの相談は…

■小児救急電話相談 ☎8000

または ☎055(226)3369へ
 利用時間▽平日・午後7時～翌朝7時▽土曜日・午後3時～翌朝7時▽日曜日(祝日) 午前9時～翌朝7時
 ※受診の問い合わせ・相談・助言など

■山梨県産前産後電話相談

助産師による相談・助言 24時間対応
 ☎055(269)8110

■児童相談所全国共通ダイヤル ☎189
 虐待かも…と思ったら情報をお寄せ下さい

令和2年
 出初式

■令和2年1月5日 午前9時30分から
 ■市川大門町民グラウンド
 皆さまのお越しをお待ちしています

令和元年度分

国民年金保険料の 免除申請はお済ですか？

国民年金保険料免除の新年度は7月がスタートです。翌年度6月までが1つの年度となります。昨年度（平成30年7月～令和元年6月）に免除の承認を受けている方、退職や所得の減少等により新規に免除を希望する方の令和元年度の免除申請は7月から受け付けしています。

まだ免除申請も保険料納付もしていない場合は保険料未納期間となりますので、早めのお手続きをお願いします。（申請は「役場窓口または年金事務所窓口での申請」「HPから申請書をダウンロードして郵送」のいずれかで行うことができます）

■ 竜王年金事務所 ☎ 055-278-1104
■ 町民課国保年金係 ☎ 055-272-1105

そのブロック塀安全ですか？ ブロック塀等撤去改修助成制度受付中

町では、地震等によるブロック塀等の倒壊又は転倒を防止するため、右記に該当する塀及び門柱を撤去・改修する費用の一部を助成します。

※工事開始後、契約締結後の申請は受付できません。必ず事前にご相談下さい。
※助成金交付は、1つの敷地につき1回限りです。詳細はお問い合わせ下さい。

■ 町まちづくり推進課都市計画係
☎ 055-272-1136

- 【対象者】
- ・町内にある道路や公共用地に面しているブロック塀等の所有者で、ブロック塀等の撤去や改修を行う方
 - ・町税等の滞納がなく、ブロック塀等に対して、他の助成や補償を受けていない方
- 【対象の撤去工事】
- ・高さが60cm以上のブロック塀等の撤去工事
 - ・一部撤去の場合、撤去後の高さが60cm以下になる撤去工事
- 【対象の改修工事】
- ・撤去後に新たなブロック塀等を設置する場合、高さ60cm以下とし、超える場合は安全なフェンス等に改修する工事
 - ・改修により生垣を設置する場合、延長1m当たり3本以上連続して植樹する工事

令和元年度終了(予定)事業 受付は12月27日まで 木造住宅 無料耐震診断実施中！

町では、次に該当する木造住宅を対象に専門家による無料耐震診断を行っています。この機会に受診してみませんか。

無料耐震診断の対象となる住宅

- ・昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅
- ・2階建以下、長屋及び共同住宅以外
- ・診断希望の建物が申請者所有で町内にあり、居住している
- ・同じ所有者又は同じ建物が以前にこの診断を受けていない
- ・併用住宅の場合、住宅部分の面積が過半
- ・診断を希望する住宅の延床面積が300㎡以下

申込み方法

町ホームページ掲載の申込書をダウンロードし、まちづくり推進課に提出または、窓口での申請※申し込み順に受け付けますが、診断可能件数に限りがあります。希望者はお早めにお申し込み下さい。※耐震診断の結果による耐震改修等に、補助金制度の利用が可能です。



■ 町まちづくり推進課都市計画係
☎ 055-272-1136

年末の交通事故防止

交通事故防止に 努めましょう！！

年末は、交通量の増加に伴う交通渋滞や心理的な慌たしさ、飲酒の機会が増えることなど、様々な要因が重なり合って交通事故の多発が懸念されます。

県では、12月1日(日)～31日(火)までの31日間を「年末の交通事故防止県民運動」として、県民一人ひとりに交通ルールの遵守と正しい交通マナーの実践を促し、交通事故の防止を図ります。

飲酒運転全国ワースト1位

山梨県は、平成29年における人口10万人当たりの飲酒事故率が全国ワースト1位となり、飲酒運転根絶に向けた対策が、課題となっております。

交通事故の状況は、事故発生件数、負傷者数及び死者数のすべてにおいて、前年を下回っております。（9月30日現在）また5月から8月末までの飲酒運転による人身事故が16件（前年同期比2件増）発生しており、飲酒運転違反検挙件数は91件（前年同期比3件減）と違反件数は減少傾向にあるものの、飲酒運転による人身事故は微増しており、予断を許さない状況です。悲惨な交通事故の発生を未然

に防ぐため、一人一人が交通安全意識の高揚を図り「飲酒運転はしない、させない」という強い意志を持ち飲酒運転の根絶に努めましょう。

事故防止の重点目標

✓ 飲酒運転の根絶
「飲酒運転四ない運動」を徹底しましょう！！

- ① 運転するから酒を飲まない
- ② 運転する人には酒を飲ませない
- ③ 酒を飲んだら運転しない
- ④ 酒飲み運転を許さない

✓ 早めのライト点灯
ハイビーム活用の徹底と反射材使用の推進

- ① 12月は午後4時に自動車のヘッドライトを点灯
- ② 道路環境・対向車に配慮し、こまめな切り替えによるハイビームの活用
- ③ 悪天候時やトンネル内ではヘッドライトを点灯
- ④ 歩行者・自転車利用者の反射材用品等の活用と明るい色の服装を着用

交通ルールを守り、正しい交通マナーの実践を習慣づけ、交通事故を防止しましょう。
■ 町防災課防災防犯係
☎ 055(272)1175

年金生活者支援給付金の支給

年金を含めても所得が低く、経済的な援助を必要としていて要件に該当する方が対象

申請がまだの方

年金を含めても所得が低く、以下の支給要件に該当する方に対し給付金が支給されます。平成31年4月1日時点の対象者には、9月以降、日本年金機構より以下のような封筒（緑色）で年金生活者支援給付金請求書が送付されています。給付金を受け取るためには、日本年金機構へ年金生活者支援給付金請求書の提出が必要です。令和2年1月に請求書を提出した場合、令和元年10月から令和2年1月分の給付を受けることができず、令和2年2月分からの支給となりますのでご注意ください。手続き等詳しくは、給付金専用ダイヤルへお問い合わせ下さい。

障害をお持ちの方や遺族への給付金（障害・遺族年金生活者支援給付金）

- ① 障害基礎年金または遺族基礎年金の受給者であること
 - ② 前年の所得が462万1千円以下（扶養親族等の数により増額）であること。
- 【給付額】◆障害等級2級の方、遺族である方 5,000 円 ◆障害等級1級の方 6,250 円

高齢者への給付金（老齢年金生活者支援給付金）

- ① 65歳以上で、老齢基礎年金を受けている方
 - ② 請求される方の世帯全員の町民税が非課税の方
 - ③ 前年の年金収入額とその他の所得額の合計が879,300円以下の方
- ※給付額は保険料を納めた期間、免除期間により異なります。詳しくは給付金専用ダイヤルへお問い合わせ下さい。



■ 給付金専用ダイヤル
☎ 0570-05-4092